

令和5年5月1日

春の農作業安全強調月間に係るNHKラジオ放送について

北海道農作業安全運動推進本部

- 1 放送期間 令和5年6月30日までの期間内、随時
(番組間の不定期スポット放送)
- 2 放送内容
 - 北海道では、農作業中の負傷事故が年間2,200件前後発生し、そのうち、20人近くの方が亡くなっています。
 昨年は、作業中のトラクターのほか、田植機、コンバイン、フォークリフトなどの横転や転落、作業機への巻き込まれなどにより9人の方が亡くなっています。
 - 事故の多くは、「作業の遅れに伴う疲れや焦り」、「慣れや気持ちの緩み」といった、ちょっとした油断や不注意が原因と考えられます。
 - 悲惨な事故を防ぎ、安全に農作業を行うため、次のことに注意しましょう。
 - ・ 機械の整備などで回転部分に手や体を近づけるときは、衣類等が巻き込まれないよう、トラクターや作業機のエンジンを必ず止めてください。
 - ・ また、首に巻いたタオルは巻き込まれやすく危険です。できるだけ身につけないようにしましょう。
 - ・ 補助の作業者がいる場合、機械を運転する人は、作業の前に機械の発進や、緊急停止などの合図を補助作業者との間で決めてください。
 - ・ 機械を動かすときは、必ず周囲の安全を確認し、合図をしてから動かすようにしましょう。
 - ・ また、作業を始める前の「声かけ」を習慣にしましょう。
 - トラクターはスピードを落とし、安全運転に心がけるとともに、後続の車両にもよく目立つよう、「低速車マーク」、「反射シール」を付けてください。
 - 1日の作業予定の共有や、緊急事態に備え、常に携帯電話など連絡可能な機器を身に付けておくことが、救命につながります。
 日頃から家族や従業員と作業の手順などについて話し合い、事故防止の意識を高めましょう。
 - なお、労災保険の加入などについては、最寄りのJA、または北海道農作業安全運動推進本部におたずねください。